

2003年10月22日

北海道大学
学長 中村 睦男 殿

北海道大学教職員組合
執行委員長 鈴木 敏夫

法人移行に関する情報を速やかに公開し、 説明することを要求します

国立大学法人法が10月1日施行されました。

北海道大学においても、国立大学法人北海道大学を2004年4月1日設立・移行するための準備が進められ、文部科学大臣が定める「中期目標」および認可する「中期計画」の素案や、組織運営上の諸規定、財務会計上の諸規定、就業規則などの人事関係の諸規定、等々が検討されてきました。

北海道大学法人移行準備委員会から検討経過(概要)が初めて教職員に説明されたのが2月27日でした。以来、8カ月近く経ち、「中期目標・中期計画(素案)」以外は、教職員には内容の公表を含め何も説明が無く、今日に至りました。北海道大学におけるこのような状況の一方で、全国の大学では、教職員の給与・勤務時間等々の勤務条件を決める就業規則の案が配布され、説明されている大学が少なくありません。

つきましては、一刻も早く各種規定・規則等の内容および決定手順、スケジュール等、法人移行に関する情報を全教職員に公開し説明するよう要求します。

以上